

2026 年 8 月

2026 年 8 月 27 日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

●災害救助法適用地域にお住まいの皆さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】
0120-444-605 受付 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用市町村		法適用日
富山県 (4 市)	高岡市（たかおかし） 氷見市（ひみし） 小矢部市（おやべし） 射水市（いみずし）	8 月 27 日
石川県 (4 市町)	羽咋市（はくいし） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち） 羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）	8 月 27 日
福井県 (6 市町)	福井市（ふくいし） 大野市（おおのし） 勝山市（かつやまし） あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし） 吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう）	8 月 29 日